

# 介護保険事業特別会計



1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月から開始されました。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置しました。

制度がスタートしてから10年以上が経過しましたが、高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られるようになってきています。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと思われます。

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護(要支援)認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護(要支援)認定者

(3) 被保険者数 (単位：人)

第1号被保険者数 (平成29年3月末日現在)
4,405

(単位：人)

昨年度からの増加数	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合計
	29	3	204	0	1	237
昨年度からの減少数	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	合計
	38	1	99	0	3	141

(4) 制度運営に必要な人件費

人件費分	38,567	千円	(地方財政状況調査による)
------	--------	----	---------------

## 2. 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数

(平成29年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	136 人	95 人	180 人	122 人	111 人	90 人	77 人	811 人
第2号被保険者	0 人	2 人	4 人	2 人	1 人	1 人	3 人	13 人
計	136 人	97 人	184 人	124 人	112 人	91 人	80 人	824 人

(2) 申請状況

(平成28年4月～平成29年3月)

新 規 申 請	更 新 申 請	変 更 申 請	計
165 件	512 件	68 件	745 件

(3) 認定審査会審査状況

(平成28年4月～平成29年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
715 件	6 件	144 件	100 件	144 件	93 件	87 件	76 件	65 件

### 3. サービス利用実績(平成28年3月～平成29年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位:件)

種類 介護度	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護 (デイサービス)	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具 貸与	福祉用具 購入
要支援1	374	0	13	2	14	159	328	5	0	363	5
要支援2	310	0	27	47	9	242	226	1	6	447	11
要介護1	562	0	185	59	285	780	526	80	3	775	24
要介護2	344	12	191	93	139	665	311	193	25	827	11
要介護3	316	0	118	61	504	468	245	168	56	548	12
要介護4	154	0	74	59	227	271	49	106	32	259	2
要介護5	240	75	128	71	316	227	74	176	45	359	2
合計	2,300	87	736	392	1,494	2,812	1,759	729	167	3,578	67

保険給付費(円)	79,963,049	5,164,710	27,555,157	12,500,849	11,680,600	176,808,155	90,081,172	42,773,566	12,125,131	47,138,853	1,866,794
----------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	-----------

#### 【施設サービス】

種類 介護度	住宅改修	特定施設入居 者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護
要支援1	14	0	925	0	0
要支援2	23	1	784	0	0
要介護1	25	89	1,554	0	34
要介護2	6	37	1,094	0	26
要介護3	9	92	784	12	76
要介護4	3	17	338	0	95
要介護5	0	21	371	0	61
合計	80	257	5,850	12	292

保険給付費(円)	7,931,901	45,773,223	64,120,420	2,229,948	71,906,379
----------	-----------	------------	------------	-----------	------------

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
0	0	0
0	0	0
11	45	0
77	52	0
142	133	0
313	195	40
223	65	42
766	490	82

195,042,926	123,708,535	29,495,650
-------------	-------------	------------

在宅及び施設 サービス合計
2,202
2,134
5,037
4,103
3,744
2,234
2,496
21,950

1,047,867,018
---------------

#### 4. 保険料の状況

##### (1) 保険料の所得段階別の賦課状況

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	604人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	257人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	242人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	742人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方	598人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	547人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	716人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	450人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	117人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	125人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が500万円以上の方	111人
合計		4,509人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額)/調定金額
現年賦課	特別徴収	99.8
	普通徴収	91.5
	計	99.1
滞納繰越		17.2
計		97.9

(3) 納付方法状況 (平成29年3月末現在)

特別徴収対象者	4,118 人	91.3%
普通徴収対象者	391 人	8.7%
計	4,509 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (平成29年3月末現在)

自主納付	290 人	74.2%
口座振替	101 人	25.8%
計	391 人	100.0%

## 5. 地域包括支援センター、地域支援事業

### (1) 介護予防事業

事業名	内容	区分	決算額	内訳
①二次予防事業	<b>【二次予防事業対象者把握事業】</b> 町内に在住の65歳以上の対象者(要介護・要支援認定者を除く)全員に生活機能チェック表を郵送し、生活機能の低下のおそれがある者の把握を行った。 <b>【通所型介護予防事業】</b> 二次予防事業対象者に、運動機能の向上や栄養改善を目的とした介護予防教室を実施した。	需用費	147,928円	<b>【二次予防事業対象者把握事業】</b> 郵送数 3,485通 回収数 2,201通(63.2%) 二次予防事業対象者数 424人 <b>【通所型介護予防事業】</b> 88回開催 参加者数 延べ1060人
		役務費	442,822円	
		委託料	1,227,136円	
②一次予防事業 (認知症総合対策事業)	<b>【認知症総合対策事業】</b> 認知症サポーター養成講座の開催や閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェを設置した。	委託料	1,900,000円	認知症サポーター養成講座 6回 サロン型カフェ 36回 巡回型カフェ 24回
③一次予防事業 (介護予防普及啓発事業)	<b>【介護予防普及啓発事業】</b> 介護予防の運動教室等を実施した。	委託料	200,000円	<b>【介護予防普及啓発事業】</b> 全47回開催 参加者数 延べ1,327人

### (2) 包括的支援事業

①包括的支援事業	大山崎町社会福祉協議会内に地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施した。	委託料	12,975,000円	相談件数 延べ4,737件
②認知症地域支援推進員配置	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症の相談業務の充実を図った。	委託料	3,900,000円	配置人数 1人

### (3) 任意事業

①紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付した。	扶助費	865,935円	利用者数 21人 (平成29年3月末現在)
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から80歳の5歳さざみの対象者に実施した。	需用費	35,640円	
		役務費	91,097円	
		委託料	102,603円	